

幼児教育・保育についての 基本調査（保育所編）

2008年3月の保育所保育指針告示を受け、

保育所の現場はどのような取り組みを

行ってきたのでしょうか？

また、保育所の保育環境や保護者とのかかわりは

どうなっているのでしょうか？

私たちは、公私立の認可保育所の所長・施設長などを対象に、保育の現状と改善の方向を探るために全国規模で調査を行いました。この速報版では、調査結果からいくつかを取り上げてご紹介します。各保育所におかれましては、保育の充実に向けた取り組みの参考にいただければ幸いです。

ベネッセ次世代育成研究所とは

ベネッセ次世代育成研究所は、子どもや家族が「よく生きる」ことを支援するために、妊娠出産、子育て、保育・幼児教育、子育て世代のワークライフバランスを研究領域として調査研究を行っています。また、その調査研究成果を子育て世代を支える産科・小児科などの医療機関、幼児教育・保育の専門家の方々に発信し、よりよい子育て環境を作る一助となることを目指しています。研究所の詳細については、ホームページをご覧ください。

幼児教育・保育にかかわる取り組み

幼稚園や保育所を対象にした調査を行い、結果をまとめ、現場の先生方へお伝えするとともに、文部科学省・厚生労働省などの行政機関、教育委員会、各種団体、研究者の方々にも活用していただいています。また研修や講演会での調査報告、シンポジウムなども行っています。

<http://www.benesse.co.jp/jisedaiken/>

(各種検索エンジンで「ベネッセ次世代育成研究所」で検索してください)

「第1回 幼児教育・保育についての基本調査（幼稚園・保育所）」
報告書は、2009年7月に刊行予定です。

本調査の詳細な分析をまとめた「第1回 幼児教育・保育についての基本調査」報告書（頒布価格未定）を、2009年7月頃に刊行予定です。この報告書の購入申込は、ベネッセ次世代育成研究所のホームページからできます。なおこの報告書は書店ではお求めになれません。直接、ベネッセ次世代育成研究所にお申し込みください。

ベネッセの情報誌「これからの幼児教育を考える」
を発行しています。



よりよい幼児教育・保育の実現のためにご活用いただきたいと願い、全国の幼稚園・認可保育所（09年度より）にお届けする情報誌です。夏号（2009年5月刊行）では、4月から実施される改訂幼稚園教育要領、改定保育所保育指針を受けて、現場への期待や課題を取り上げます。

※デザインは変わることがあります。

「第1回 幼児教育・保育についての基本調査（保育所編）」速報版

発行日：2009年3月30日 発行人：新井健一 編集人：後藤恵子
発行所：(株)ベネッセコーポレーション ベネッセ次世代育成研究所

〒101-8685 東京都千代田区神田神保町1-105 神保町三井ビルディング16階
TEL：03-3295-0294 FAX：03-5577-8420
受付時間／10:00～17:00（土・日・祝日・12:00～13:00を除く）

今回の調査の主な内容

- 保育所保育指針の改定を受けての対応など
 - ・新保育所保育指針（2008年3月告示）についての意識
 - ・内容理解のための取り組み
 - ・指針の実施に向けた対応（保育課程、保育要録、自己評価）

- 保護者とのかかわり
 - ・保護者の保育参加、参画についての意識
 - ・園の情報などの伝え方
 - ・保護者からの要望や苦情

- 保育環境、課題
 - ・保育時間内の活動
 - ・小学校との連携、交流
 - ・保育実践上、運営上の課題

調査概要

調査の目的 2008年3月に告示された保育所保育指針（以下、「新保育所保育指針」または「新指針」とします）への保育所の対応と、保育所における保育の実態・課題を明らかにし、改善の方向性を探ること

調査方法 郵送法（自記式アンケートを郵送により配布、回収）

調査時期 2008年9月～10月

調査対象 園児数30人以上（一部、園児数不明の園も含む）の認可保育所の所長・施設長（園長）、副所長・副施設長（副園長）、主任
※乳児のみの保育所は除く

調査地域 日本国内全域

サンプル数 配布数 12,000園（公立6,000園、私立6,000園）
回収数 3,018園（公立1,584園、私立1,434園）

	合計	公立	私立
発送数	12,000	6,000	6,000
回収数	3,018	1,584	1,434
回収率	25.2%	26.4%	23.9%

※本速報版のサンプル数は公営（公設公営）1,540園、私営（民設民営、公設民営）1,478園

調査項目 新指針を受けた取り組み、保護者とのかかわり、園の情報や園児の様子への伝え方、保育環境、小学校との連携、保育活動、障がい児対応の体制、保育実践上の課題など

参考 調査結果を深めるために比較した調査について — 詳細は本研究所のHPにてご覧ください。

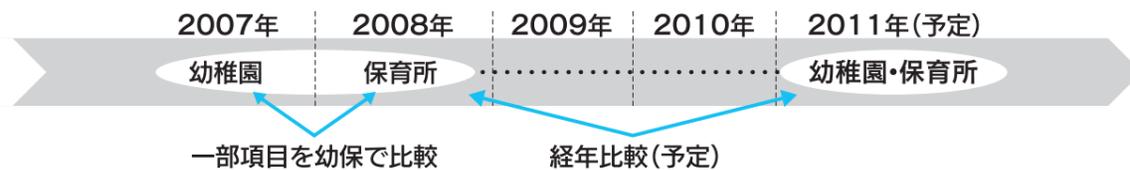
「第1回 幼児教育・保育についての基本調査（幼稚園編）」（ベネッセ次世代育成研究所）

- 調査時期：2007年6月
- 調査対象：園児数30人以上の国公私立幼稚園の園長・副園長（教頭）・主任
- サンプル数と回収率：国立401（28.2%）、私立1,203（21.2%）

本調査実施にあたって・枠組み

近年、わが国では、子どもを取り巻く環境に大きな変化が起きています。本研究所では幼児教育・保育を研究領域として、保育活動の実態と経年での変化を追っていくように、保育所・幼稚園を対象に調査を設計しました。

2007年には国公私立幼稚園の調査を行い、2008年には保育所の調査を行いました。この調査は、さらに下図のように実施する予定です。



調査結果から読み取れること

保育所保育指針の改定・告示から半年後（2008年9月）において、約8割の園が、園として内容の理解を深めるための取り組みをすでに行っていました。また外部の研修などに参加するように職員に指導した（指導する予定も含む）園は全体で9割近くにのぼり、保育現場が保育指針の改定・告示の意味と責務を前向きにとらえ、内容の理解に努めていることがわかりました。また多くの園で、家庭や小学校との連携にも取り組んでおり、各園の積極的な姿勢がうかがえました。

一方、公・私営ともに課題の第一は「保育士等の質の維持、向上」で、以下、「保育内容・方法の充実」「施設・設備の充実」などが挙げられました。保育の根幹にかかわる人的・物的環境を改善する必要性が強く感じられます。

指針が告示されたことにより社会全体で幼児教育・保育の重要性を改めて認識し、保育が充実するための環境整備をいっそう力強く進めていく必要があるといえるでしょう。

監修者からメッセージ

保育所の実態についての調査は、これまで十分には行われてきませんでした。指針が改定され専門性の向上など種々の要請がきているなかで、その要請にどう対応しようとしているのか、課題は何か、などの正確な実態の把握は不可欠です。本調査は、そうしたことに応えるためのも

ので、今後の実態調査のための第一歩と考えています。大いに活用していただきたいと思います。

白梅学園大学学長
沙見 稔幸

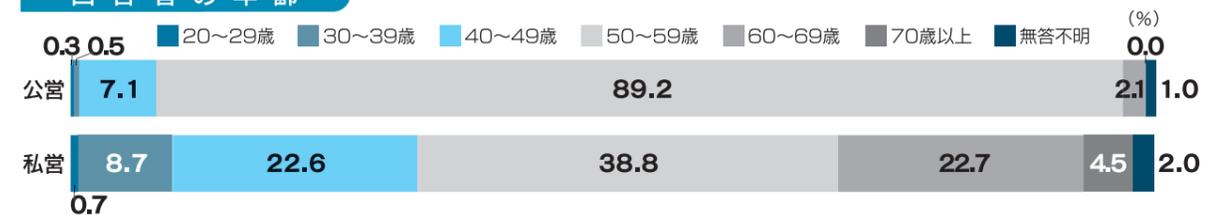


サンプルの属性

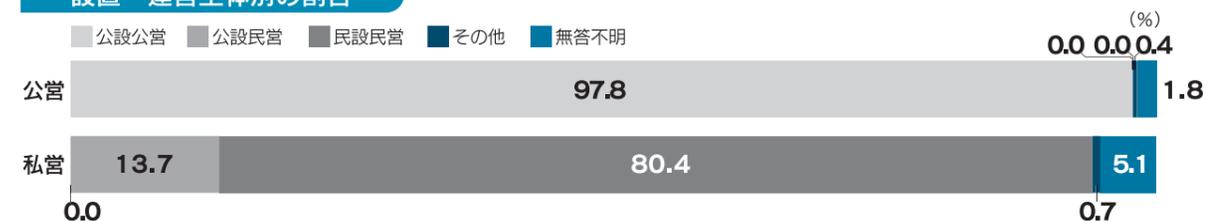
回答者の役職



回答者の年齢



設置・運営主体別の割合



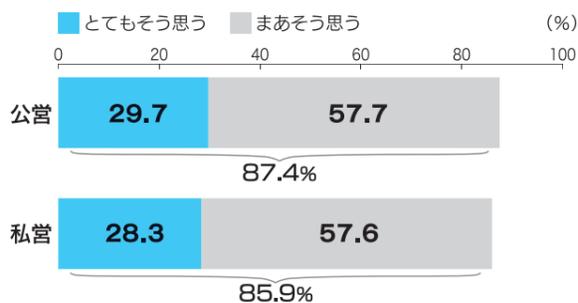
1 新保育所保育指針への対応

保育指針の告示を受け、保育現場がどのように対応しているのかを調べた。その結果、新しい指針を前向きに受け止め、実施に向けて準備を進めていることがわかった。

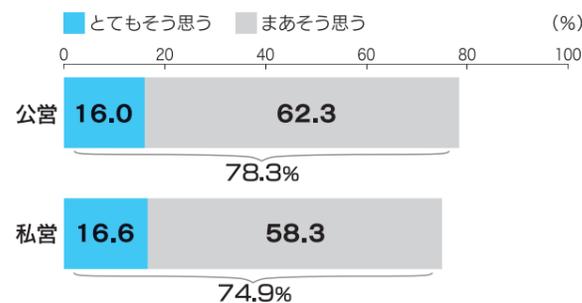
1 新指針によって「保育士等の意識が向上する」と認識しており、園としての取り組みも行っている

Q 新保育所保育指針は、次のきっかけになるとお考えですか。

(図1-1-1 保育士等の意識が向上する)



(図1-1-2 保育所の保育内容が充実する)



Q 新保育所保育指針について、貴園では、保育士等に内容の理解を深めるための取り組みを園として行っていますか。

(図1-1-3)



新指針の受け止めについてたずねたところ、「保育士等の意識が向上する」という項目について「とてもそう思う」と回答したのは公営29.7%、私営28.3%で、「まあそう思う」を合わせると公営も私営も85%を超えた(図1-1-1)。「保育所の保育内容が充実する」についても同様で、肯定的な見

方が4園に3園程度になっている(図1-1-2)。また告示から半年たった調査時点で、指針の理解を深めるための取り組みを園としてすでに行っているのは公営79.0%、私営77.0%だった(図1-1-3)。

汐見先生から
保育現場への
メッセージ

回答を寄せてくださった保育園に関する限り、多くのところで、新しい指針が保育現場に期待することを前向きに受け止め、努力している様子が伝わってきます。改定をきっかけに、指針が実施されたあとも、日々の保育実践が指針に沿っているかを継続して振り返る取り組みが期待されます。

2 指針の理解を深めるために、「外部の研修などに参加」や「解説書を読むように指導」をした(する)園が多い

図1-1-3で「すでに行っている」と回答した園のみ

Q どのような取り組みを行っていますか。

(図1-2-1)

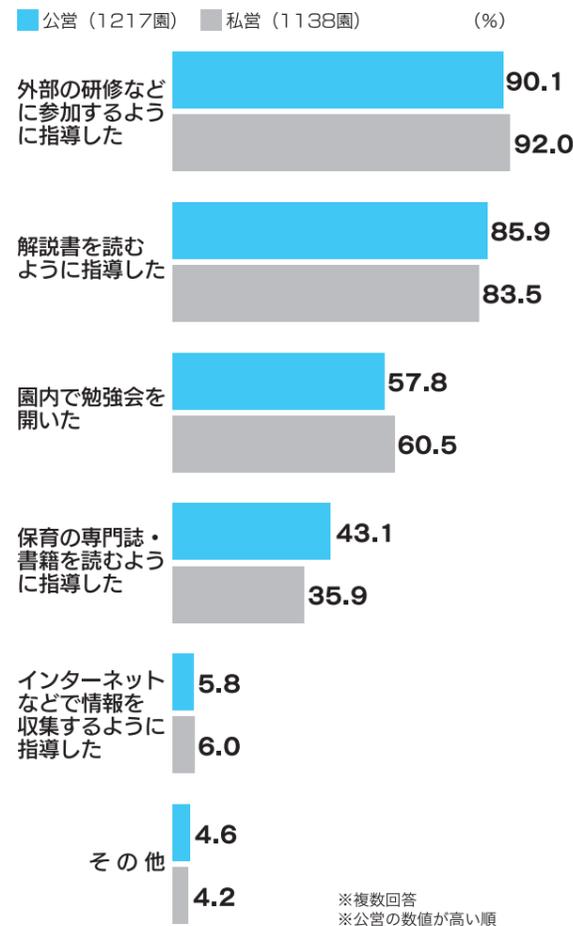
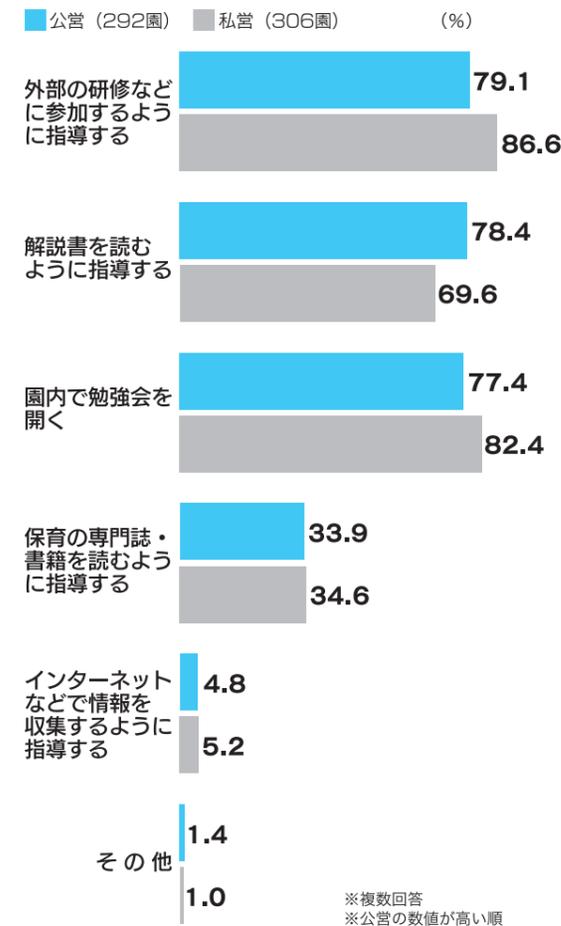


図1-1-3で「これから行う予定である」と回答した園のみ

Q 今後、どのような取り組みを行う予定ですか。

(図1-2-2)



すでに取り組んでいる園のうち、「外部の研修などに参加するように指導した」のは公営90.1%、私営92.0%、「解説書を読むように指導した」のは公営85.9%、私営83.5%(図1-2-1)。「これから行う予定である」と回答した園で最も多いのは、公営も私営も「外部の研修などに参加するように指導する」(公営79.1%、私営86.6%)で、次

に多いのが公営では「解説書を読むように指導する」(78.4%)、私営では「園内で勉強会を開く」(82.4%)だった(図1-2-2)。地域の複数の園が共同で研修を行ったり、外部の研修に参加した保育士等が所内(園内)で伝達講習を行い、研修内容を全員で共有したりする園もあるようだ。

指針の理解と具体化のためには、1: 詳しい解説を聞いたり読んだりすることがまず必要ですが、そのあと2: 自分たちでそれをどう受け止め具体化するかを全員で議論することが不可欠です。調査の結果、園内の研修への

取り組みを予定しているところが多いことがわかり、意気込みが伝わってきます。さらに、具体的な事例研修を重ねていくことが期待されます。

汐見先生から
保育現場への
メッセージ

3 保育課程や自己評価は現在のものを見直したり、新たに編成・作成

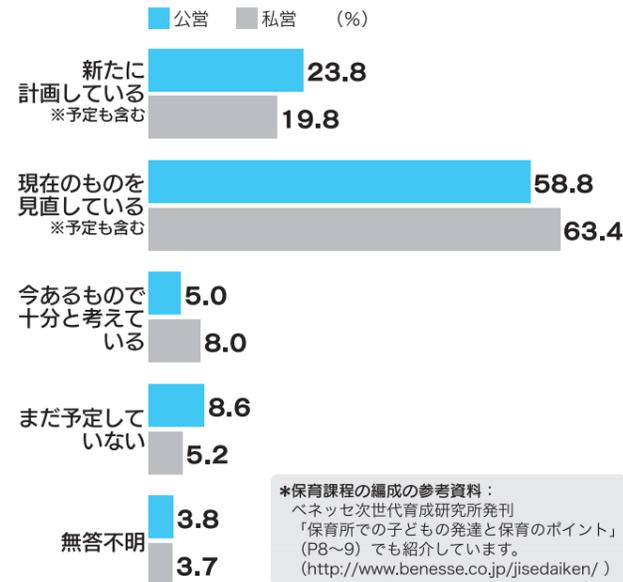
したりして、新指針の実施に向けて対応を進めている

「保育課程の編成」「自己評価の仕組み作り」は、現在のものを見直している園が多く、「保育所児童保育要録の

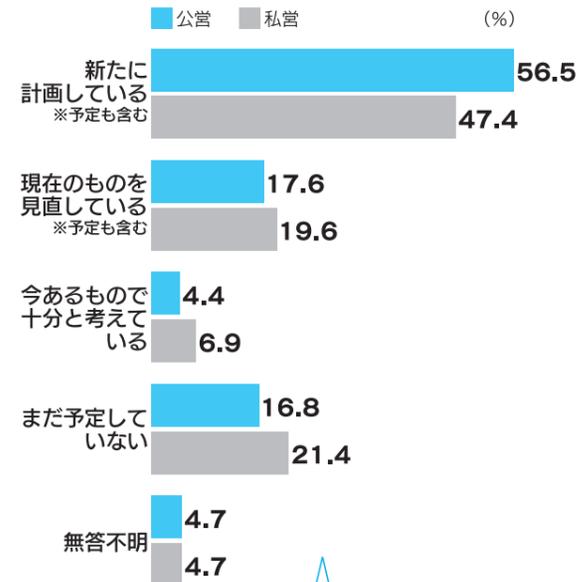
作成・小学校への送付」は新たに計画している園が多い。

Q 新保育所保育指針の実施に向けた貴園での対応についておたずねします。

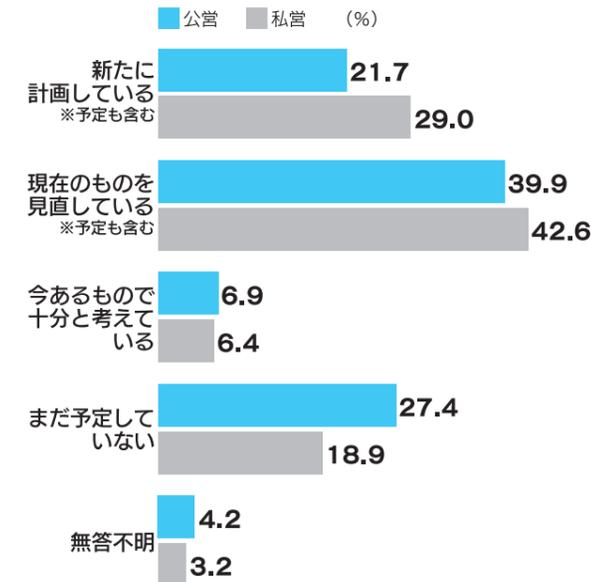
（図1-3-1 保育課程の編成



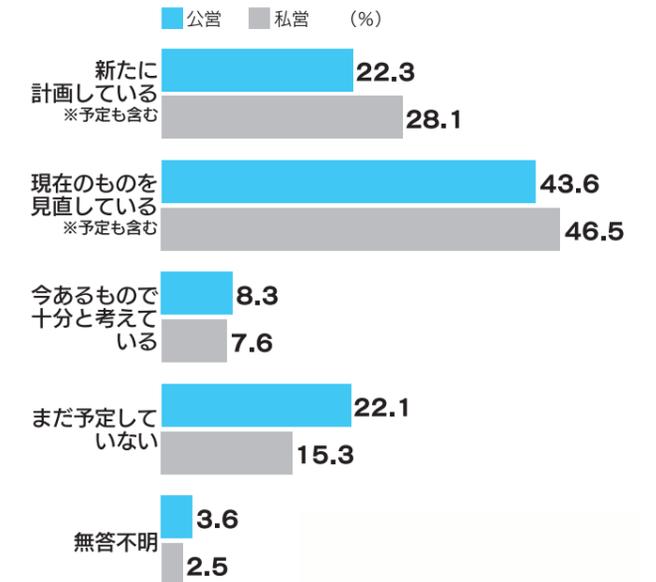
（図1-3-2 保育所児童保育要録の作成・小学校への送付



（図1-3-4 保育所の自己評価の仕組み作り

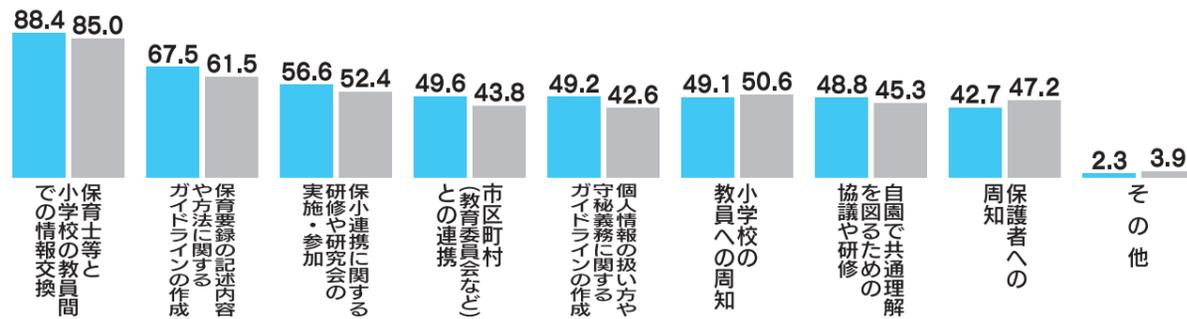


（図1-3-5 保育士等の自己評価の仕組み作り



Q 今後、保小連携や保育要録の活用が進むためには、どのようなことが大切だと思いますか。

（図1-3-3 ※複数回答 ※公営の数値が高い順 (%)



新指針で義務付けられた保育課程の編成については、「現在のものを見直している」園が多く、公営の58.8%、私営の63.4%であった(図1-3-1)。従来からある保育計画を見直している園もある。保育要録の作成では、「新たに計画している」園が公営56.5%、私営47.4%と最

も多い(図1-3-2)。「現在のものを…」 「今あるもので…」と回答した園の中には、児童票などの保育の記録をもとにしているところもあるようだ。また保育要録の活用などにあたって大切なことは、第一に「保育士等と小学校の教員間での情報交換」と認識されている(図1-3-3)。

保育要録は、子どもの発達や生活の連続性を考慮しながら、子どもの変容が伝わる記述をする工夫が求められます。大切なことは小学校側の希望を聞くなど小学校と協議、連携しながら記入事項を確認することであり、園内

でも共通理解を図るための話し合いなどを行うことでしよう。保護者に公開の義務はありませんが、普段から保護者とも情報を交換する姿勢が大事でしょう。

「保育所の自己評価の仕組み作り」は、「現在のものを見直している」という回答が最も多く、公営の39.9%、私営の42.6%だった(図1-3-4)。「保育士等の自己評価の仕組み作り」も、ほぼ同様の傾向が見られた(図1-3-5)。いずれも「まだ予定していない」園が2割前後あった。

自己評価は、保育課程づくりや指導計画づくりとセットと考えられます。

自己評価にあたっては、保育課程や指導計画と見比べながら、保育実践と子どもの心身の育ちがどう関係しているのかを振り返り、評価し分析していきます。そのために、普段から実践や子どもの育ち、保護者との関係などをきちんと記録し、それに基づいて実践を検討することが大切になります。それらの記録を整理していけば必ずと自己評価の内容ができていくわけです。また、保育課程や指導計画は、その評価に基づいて柔軟に修正していくことが大切です。

汐見先生から
保育現場への
メッセージ

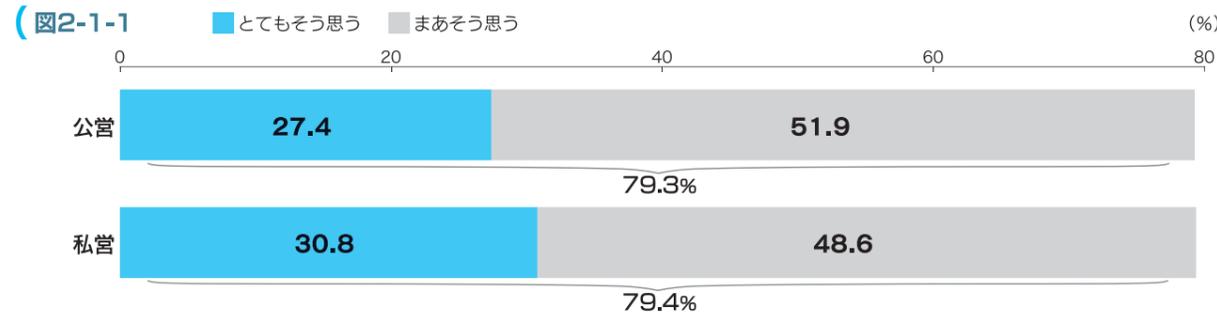
汐見先生から
保育現場への
メッセージ

2 保護者とのかかわり

保護者の保育への参加は約8割の園が肯定的に捉えており、さまざまな方法を活用して、保護者と接点を作っている。

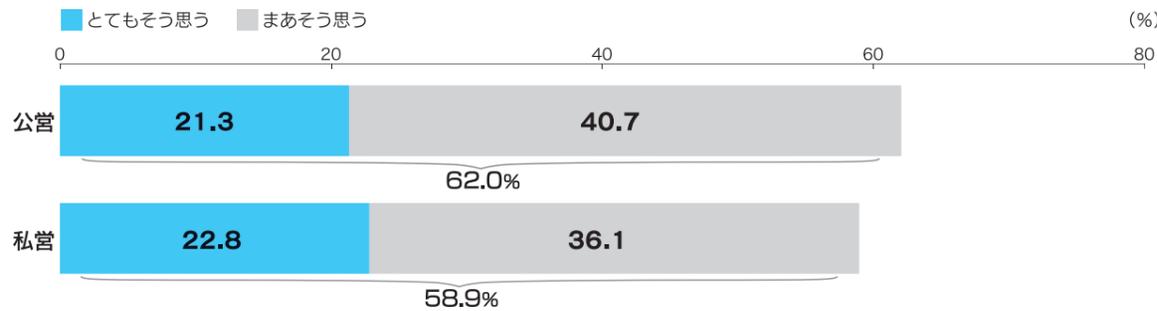
1 約8割が「保育所の保育に、保護者が積極的に参加・参画することが望ましい」と考えている

Q 保育所の保育には、保護者が積極的に参加・参画することが望ましいと思いますか。



Q 保育を実践する（あるいは、保育所を運営する）なかで、次のようなことをどの程度感じますか。

（図2-1-2 子どもの育ちと保護者の就労支援を両立させることに矛盾を感じることもある）



新指針の第1章総則には、保育所の役割として、“家庭との緊密な連携の下に養護及び教育を一体的に行うことを特性とする”ことが示されている。調査結果では「保育所の保育には、保護者が積極的に参加・参画することが望ましい」について、「とてもそう思う」「まあそう思う」を選択したのは公営79.3%、私営79.4

%であった（図2-1-1）。家庭との連携を進めるうえで、保護者の積極的な参加が重要だと広く認識されているようである。また「子どもの育ちと保護者の就労支援を両立させることに矛盾を感じることもある」については、公営62.0%、私営58.9%が「とてもそう思う」「まあそう思う」と答えている（図2-1-2）。

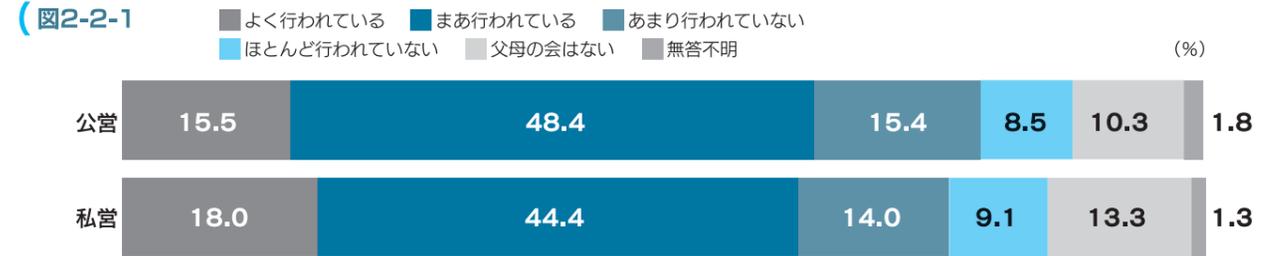
保育への保護者の参加・参画を肯定的に受け止める所長（園長、施設長）が多いことがわかります。また、子どもの成長発達上、望ましい生活環境づくりと就労支援との両立の矛盾についての懸念が大きいことも判明しました。これは、過度な長時間保育が子どもの育ちに負の影響

を及ぼすのではないかと多くの園がもっていることを示していると思われます。そこには乳幼児の保護者が長時間労働、過重労働にならないような社会であってほしいという願いが込められているのでしょうか。このことは、今後の大きな課題といえます。

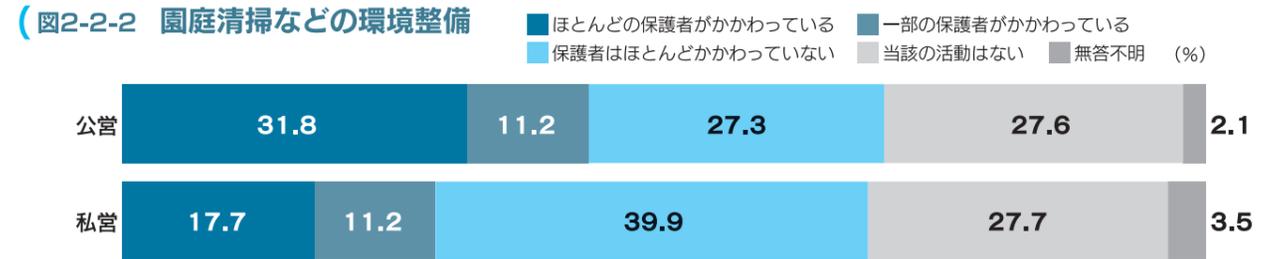
汐見先生から
保育現場への
メッセージ

2 「父母の会による活動」は、半数以上の園で行われている

Q 貴園では、父母の会による活動は行われていますか。



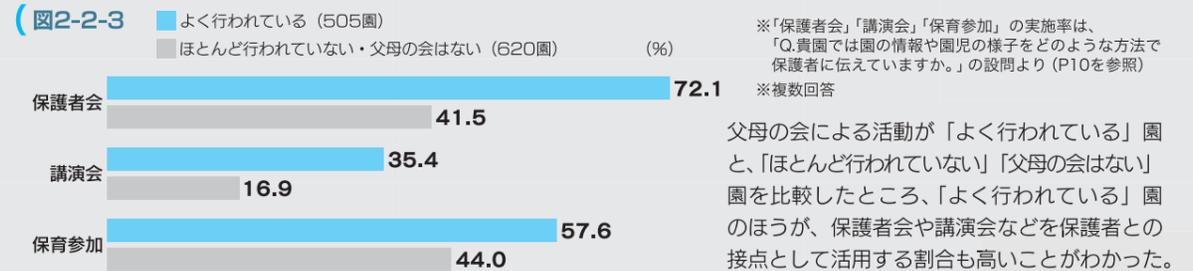
Q 貴園では、次にあげる活動に対して、どのくらいの保護者がかかわっていますか。



父母の会による活動について最も多かった回答は「まあ行われている」で、公営48.4%、私営44.4%だった。「あまり行われていない」「ほとんど行われていない」「父母の会はない」園も合わせて3割以上あり、実施の程度に差が見られた（図2-2-1）。

園庭清掃などの環境整備については、公営では「ほとんどの保護者がかかわっている」園が31.8%と最も多いが、私営では「保護者はほとんどかかわっていない」園が39.9%と最も多く、公営と私営で違いがみられた（図2-2-2）。

父母の会による活動が「よく行われている」園は、保護者とのかかわりが多い



※「保護者会」「講演会」「保育参加」の実施率は、「Q.貴園では園の情報や園児の様子をどのような方法で保護者に伝えていきますか。」の設問より（P10を参照）
※複数回答

父母の会による活動が「よく行われている」園と、「ほとんど行われていない」「父母の会はない」園を比較したところ、「よく行われている」園のほうが、保護者会や講演会などを保護者との接点として活用する割合も高いことがわかった。

保護者会がうまく機能すると、保護者同士の支え合いの格好の場となります。さまざまな保護者がいて、すべての声を園運営に反映させることは不可能だということはおそらくわかります。しかし、子どもたちの望ましい成長発達のために、家庭と力を合わせていくことはこれからの

保育園にとって不可欠ですし、軌道に乗ると保護者会の中で親同士の支え合いが始まります。まずは、保護者が気軽に何でも相談に来るような保護者会を上手につくってほしいと願います。

汐見先生から
保育現場への
メッセージ

3 幼保・公私の違いで、保護者とのコミュニケーションツールが異なる

保育所では、「園便り」や「連絡帳」などの“記録”を通して保護者に情報を伝えることが多い。

●幼稚園の数は、「第1回幼児教育・保育についての基本調査（幼稚園編）」より項目内の（ ）は幼稚園の調査での項目名

Q 貴園では園の情報や園児の様子をどのような方法で保護者に伝えていますか。

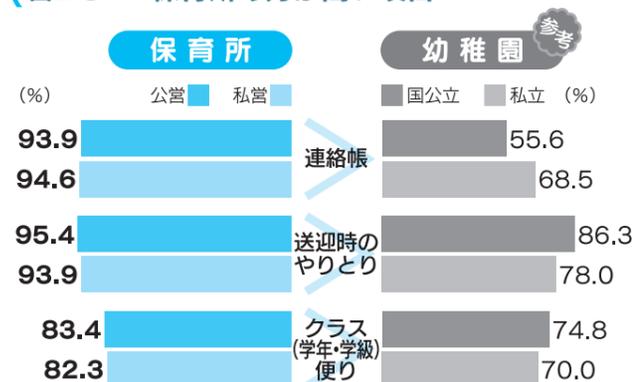
※全15項目中、幼稚園の調査と項目が重なる12項目のみ分析 ※複数回答

（表2-3-1 保育所で行う割合が高い項目

※結果について公私の差がほとんど見られなかったため、合計を示している。（%）

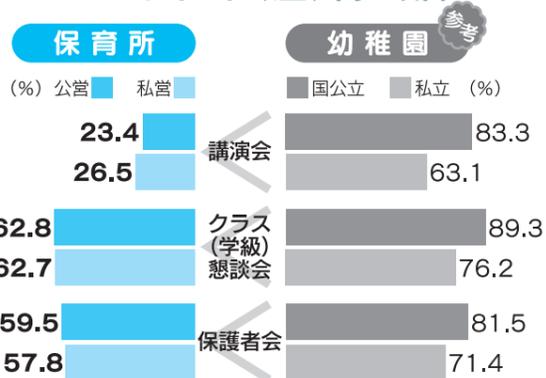
1位	園便り	95.1
2位	送迎時のやりとり	94.7
3位	連絡帳	94.2
4位	クラス便り	82.9
5位	保育参観	82.3

（図2-3-1 保育所の方が高い項目



※公私ともに保育所の方がポイントが高い4項目中、差の大きい上位3項目のみを図示

（図2-3-2 幼稚園の方が10ポイント以上、高い項目



※公私ともに幼稚園の方が10ポイント以上高い5項目中、差の大きい3項目のみを図示

（図2-3-3 私営(私立)の方が公営(公立)よりも高い項目



（図2-3-4 公営(公立)の方が私営(私立)よりも高い項目



保護者への情報伝達について、幼稚園の調査結果と比較した。大きな差があったものを比較すると、保育所は「連絡帳」「クラス(学年・学級)便り」の“記録”を通して、幼稚園は「講演会」や「保護者会」

など“集まること”を通して情報を伝える傾向があった。また、幼保ともに私営(私立)の方が高かったものは「ホームページ」で、公営(公立)の方が高かったのは「保育参加」である。

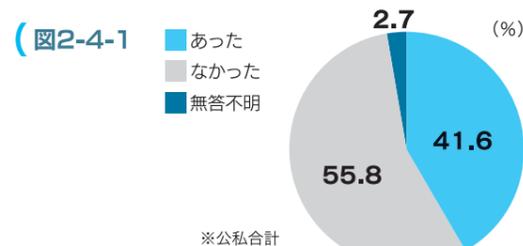
保育所の約95%が園便り、8割以上がクラス便りを家庭に配布していることは予想以上で、大きな意味をもつと思われます。子どもの生活や発達について細やかな情報を知ることが保護者の大きな喜びで、家庭の教育力を高めるうえで重要

です。クラス懇談会や保護者会は、保育所にとっては実施にあたり工夫が必要な面もありますが、顔を見合って保護者と話し合いをすることは、保護者の状況や意向を理解したりするうえで保育所にとっても重要な機会になると思います。

汐見先生から保育現場へのメッセージ

4 保護者からの要望や苦情が、保護者とのよいコミュニケーションにつながるが多い

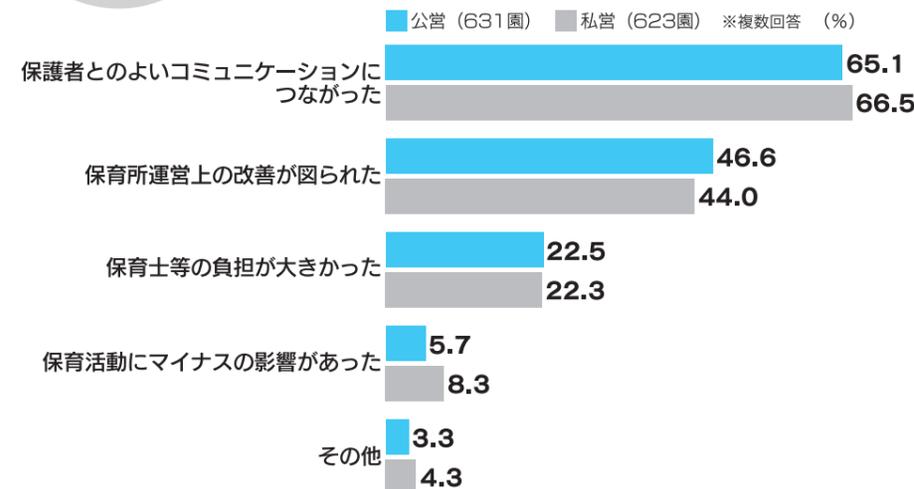
Q 園児の保護者からの要望や苦情のうち、この1年で、特別な対応が必要なものはありましたか。



「あった」と回答した園のみ

Q 要望や苦情について、次のことは感じましたか。

（図2-4-2

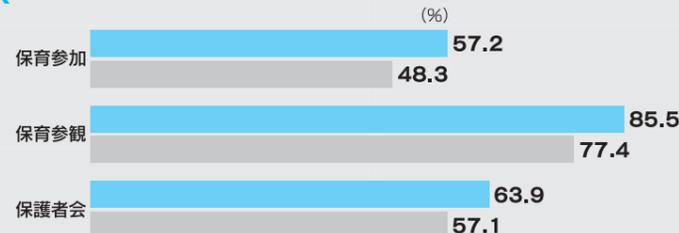


園児の保護者からの要望や苦情のうち、この1年で特別な対応が必要だったものが「あった」園は41.6%だった(図2-4-1)。「あった」と回答した園のうち、要望や苦情をきっかけに「保護者とのよいコミュニケーションにつながった」のは6割を

超え、「保育所運営上の改善が図られた」のも4割以上であった(図2-4-2)。要望や苦情を、保護者とコミュニケーションをとる機会として、前向きに捉える園も多いと思われる。

保護者との「よいコミュニケーションにつながった」園は、保護者とのかかわりが多い

（図2-4-3 「よいコミュニケーションにつながった」選択群(825園) 非選択群(429園) (%)



※「保育参加」「保育参観」「保護者会」の実施率は、「Q.貴園では園の情報や園児の様子をどのような方法で保護者に伝えていますか。」の設問より(P10を参照) ※複数回答

要望や苦情が「保護者とのよいコミュニケーションにつながった」と回答している園の方が、保育参加や保育参観、保護者会を行う割合が高い。

確かに最近の保護者の中には常識的でない振る舞いや訴えをする人がいますが、そういう人の多くは、親身になって相談に乗ってもらい、それがありがたかったという経験が少ないのだと思います。苦情は何よりも相互理解のよい場と捉え、まずは相手の言い分をしっかりと聞き、

受け止めることが大切です。そのために直接話し合う場をもつことが大切です。本調査で「よいコミュニケーションにつながった」という園が多かったのは、ピンチの中にチャンスありということをよく示しています。

汐見先生から保育現場へのメッセージ

3 保育環境・課題

課題は、公私ともに「保育士等の質の維持、向上」である。

1 3歳以上の園児は、晴れた平日の午前中、「園庭で自由遊び」をすることが多い

平日の晴れた日の午前中、3歳以上の園児はどのような活動をする人が多いですか。

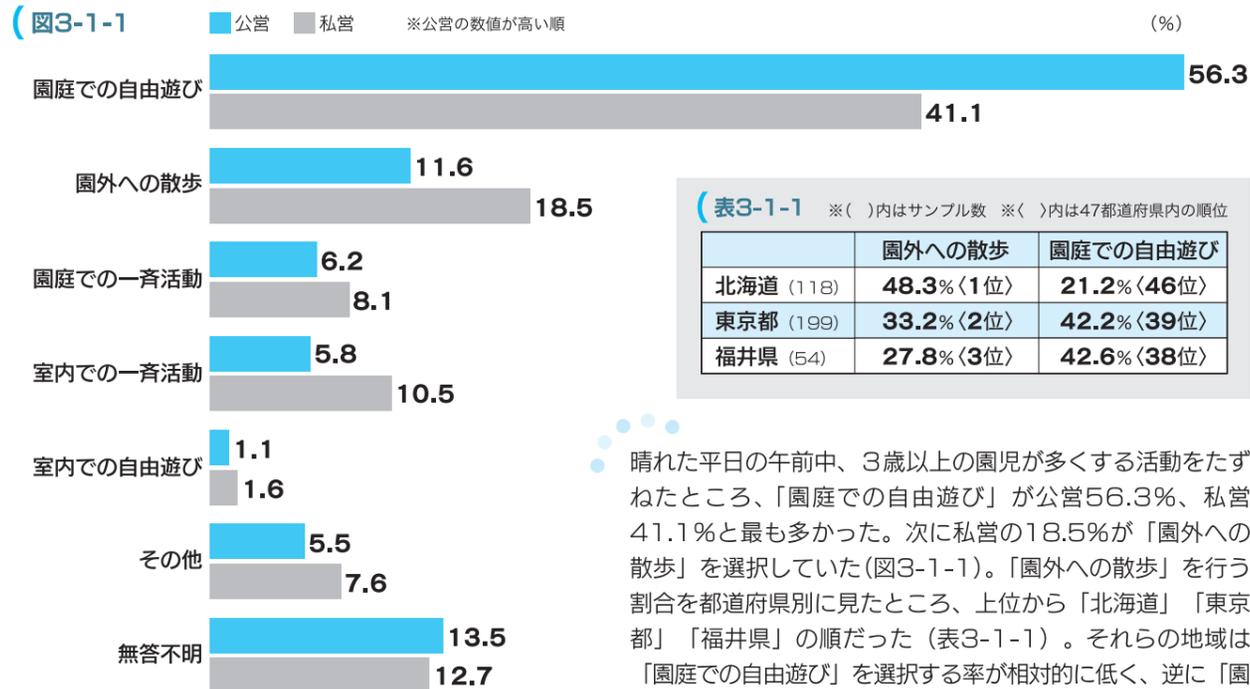


表3-1-1 ※()内はサンプル数 ※〈 〉内は47都道府県内の順位

	園外への散歩	園庭での自由遊び
北海道 (118)	48.3%〈1位〉	21.2%〈46位〉
東京都 (199)	33.2%〈2位〉	42.2%〈39位〉
福井県 (54)	27.8%〈3位〉	42.6%〈38位〉

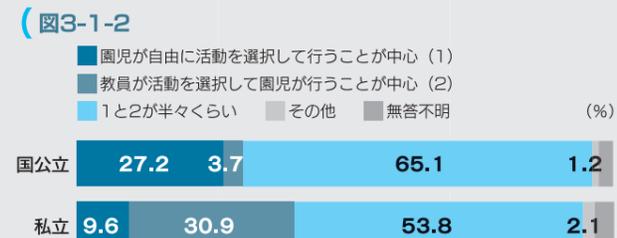
晴れた平日の午前中、3歳以上の園児が多くする活動をたずねたところ、「園庭での自由遊び」が公営56.3%、私営41.1%と最も多かった。次に私営の18.5%が「園外への散歩」を選択していた(図3-1-1)。「園外への散歩」を行う割合を都道府県別に見たところ、上位から「北海道」「東京都」「福井県」の順だった(表3-1-1)。それらの地域は、「園庭での自由遊び」を選択する率が相対的に低く、逆に「園庭での自由遊び」を選択する率が高い地域は「園外への散歩」の割合が低かった。戸外の体験を保障するために、園庭が園外への散歩を、各園が選択していることがうかがえる。

参考

幼稚園

設問は異なるが、参考までに幼稚園を対象にした調査結果を見た。国立では「園児が自由に活動を選択して行うことが中心」、私立では「教員が活動を選択して園児が行うことが中心」という回答が多い傾向が見られた。

貴園の保育にもっとも近い番号1つに○をつけてください。

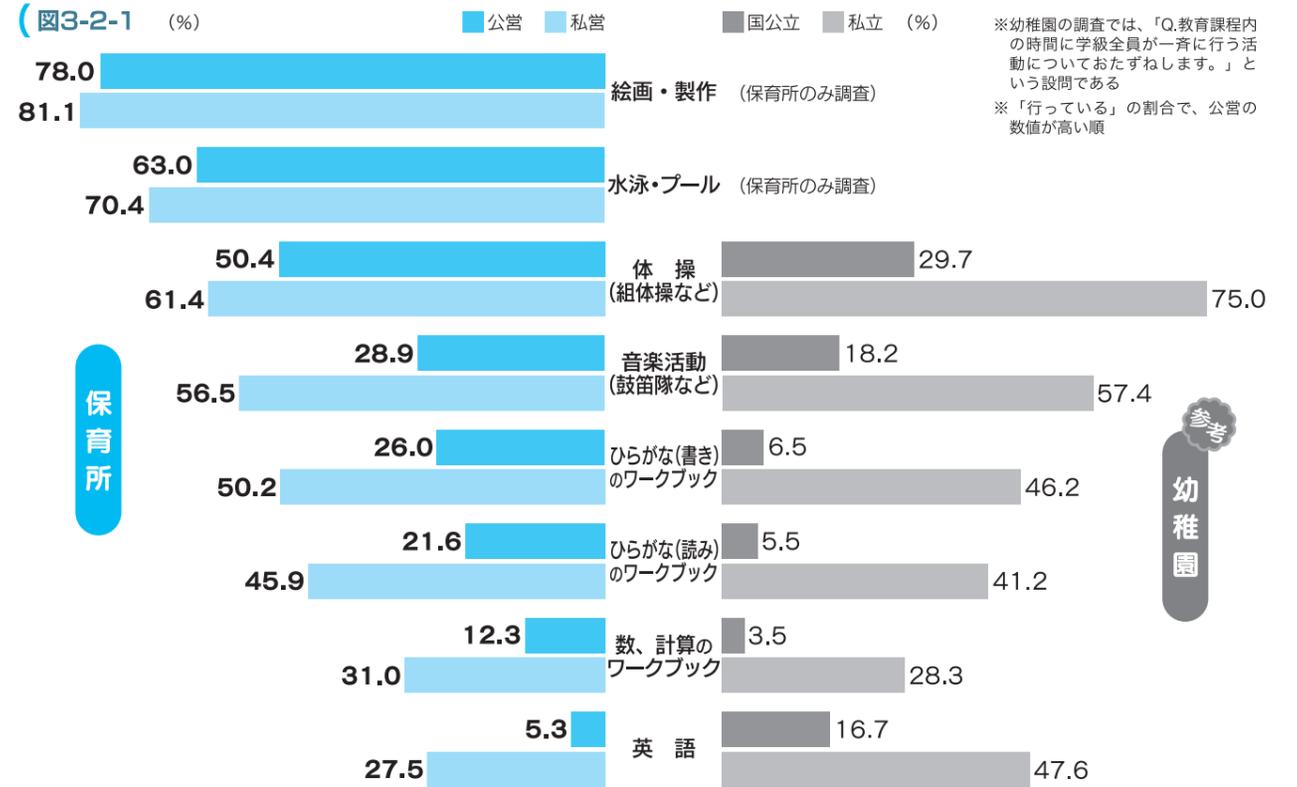


汐見先生から
保育現場への
メッセージ

園庭での自由遊びが多いのは当然として、園外への散歩がかなり多いのは日本の特徴といえるかもしれません。保育では、発達をうまく促す環境を豊かに創造することが大事ですが、その環境が園内に十分ないことがまだ多いのです。むしろ園外に豊かな環境があるので、外に出て保育をするのだと思います。園外保育のカリキュラムや課題設定をもっと研究することが必要になっているかもしれませんね。

2 クラス全員による一斉活動の実施率は、公私の差が大きい

保育所ではさまざまな保育活動が行われていますが、特に、通常の保育の時間にクラス全員で下記のような活動を一斉に行っていますか。



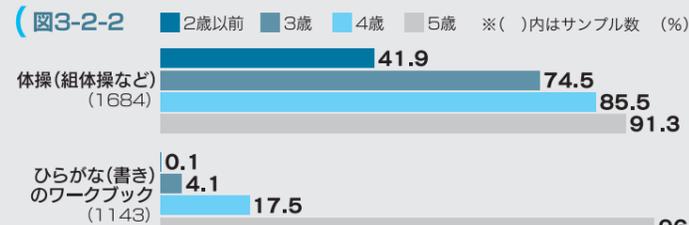
保育所

幼稚園

遊びを中心とした保育とは別に、クラス全員による一斉の活動についてたずねた。その結果を幼稚園の調査結果と比較した(幼稚園の調査では「教育課程内の時間」に行う活動を聞いた)。私営保育所は私立幼稚園と同程度に「音楽活動」や「ひらがな・数

のワークブック」を行っている。また国立幼稚園に比べると公営保育所の実施が多いことがわかった。保育所の実施率の方が高い活動が多いのは、在所時間が長いことも影響しているのかもしれない。

活動によって、対象年齢は異なる



体操を行っている園のうち、2歳以前を対象にしているのは41.9%だが、4歳で85.5%、5歳で91.3%となる。ひらがな(書き)のワークブックでは、4歳を対象にしているのは17.5%と少数で、5歳で96.9%と、5歳のみを対象にしている園が多いことがわかる。ひらがな(読み)・数のワークブックも同様の傾向であった。

ひらがなや数について、私営の保育園が多く扱っているという結果でした。指針の中では、文字等への関心を高めることも課題とされていますので、さまざまな活動がどのような効果を上げているか、経験を交流しながら、

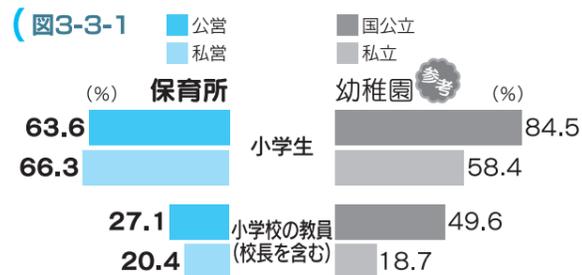
より詳しく調べられる必要があると思われます。保育園の場合は、家庭で保護者と一対一の状況で出会うことが望めない子どもも多いことが予測できるので、その点を考慮して対応することが大事でしょう。

汐見先生から
保育現場への
メッセージ

3 小学生との交流活動は、3園に2園程度が行っている

交流の内容は、「園児が小学生と一緒に活動をする」が最も多い。保育士等と小学校の教員の交流がある園は公営31.8%、私営24.4%で、交流の内容は「情報交換する場を持つ」が最も多い。

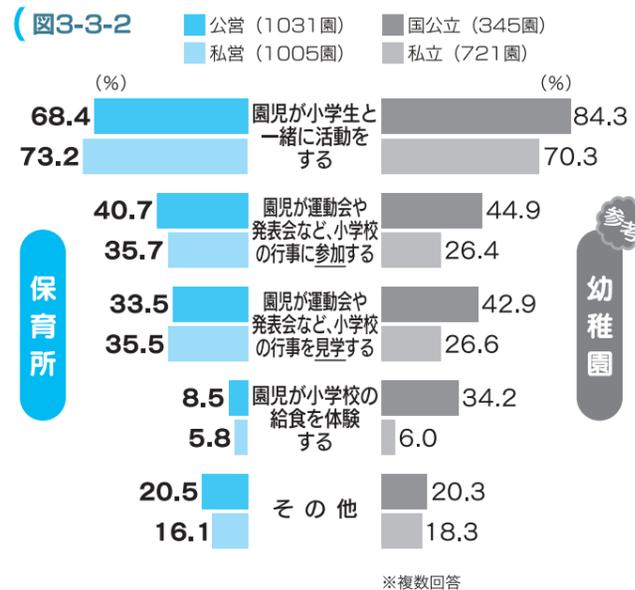
Q 貴園の園児は、次あげる園外の人たちと交流活動をしたことがありますか。



※8項目中、2項目のみを图示
※複数回答

「小学生」と交流活動をしたことがある保育所は、公営の63.6%、私営の66.3%、「小学校の教員」との交流は、公営の27.1%、私営の20.4%であった(図3-3-1)。小学生との交流や活動の内容として最も多いのは「園児が小学生と一緒に活動をする」だった(図3-3-2)。

Q どのような交流や活動の場がありますか。



保育所

幼稚園

※複数回答

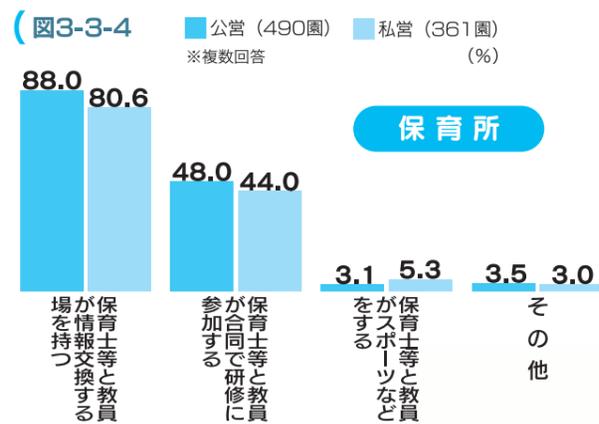
Q 貴園の保育士等と近接の小学校の教員は、研修またはスポーツなどで交流をしていますか。



※「している」の割合

保育士等(幼稚園の教員)と小学校の教員が交流活動をしたことがある保育所は、公営の31.8%、私営の24.4%で(図3-3-3)、交流活動の内容は「保育士等と教員が情報交換する場を持つ」が多く、公営の88.0%、私営の80.6%だった。

Q どのような交流がありますか。



保育所

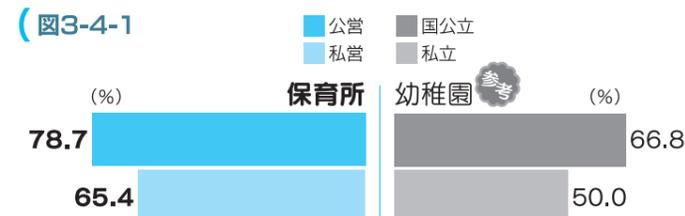
沙見先生から
保育現場への
メッセージ

くばらんに話しあうことも大事です。小学校の教員が保育園で実習する機会をつくっているところでは大きな成果が上がっていますから、これらも今後のモデルになるでしょう。幼稚園と合同で連携する場をつくることも大事です。

4 障がい児や特別に支援を要する園児がいる割合は、公営(公立)のほうが多い

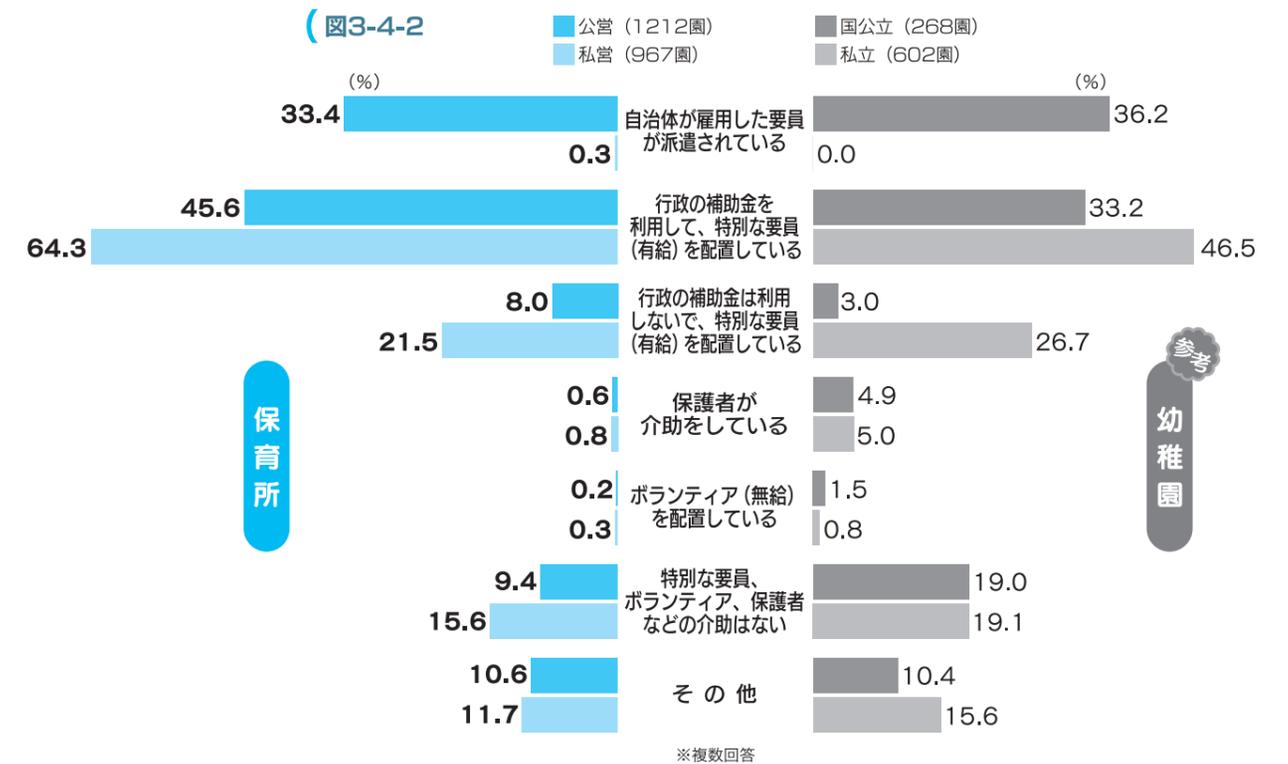
園児の支援のための体制では、「行政の補助金は利用しないで、特別な要員(有給)を配置している」「特別な要員、ボランティア、保護者などの介助はない」という回答も1~2割程度存在している。

Q 貴園に、障がい児や特別に支援を要する園児はいますか。



※「いる」の割合
※幼稚園の調査では、「Q.貴園には特別な支援を必要とする園児はいますか。」という設問である

Q 「いる」と回答した園のみ その園児の支援のためにどのような体制をとっていますか。



保育所

幼稚園

※複数回答

障がい児や特別に支援を要する園児がいる保育所は、公営の78.7%、私営の65.4%である。保育所も幼稚園も、公営(公立)の受け入れ割合のほうが高い。また、「いる」と回答した園のうち、公営(公立)では「自治体が雇用した要員が派遣されている」

のは3園に1園程度ある。私営(私立)では「行政の補助金は利用しないで、特別な要員(有給)を配置している」園が2割以上ある。一方で、「特別な要員、ボランティア、保護者などの介助はない」も、1~2割程度の園であった。

特別に支援を要する園児の保育は、個々の実情に応じて、個別の支援計画を作成して行うことが求められるようになります。すでに、受け入れている保育園が多いこと、特に公営に多いことが判明しましたが、今後は私営でももっと受け入れることが求められるようになるでしょう。

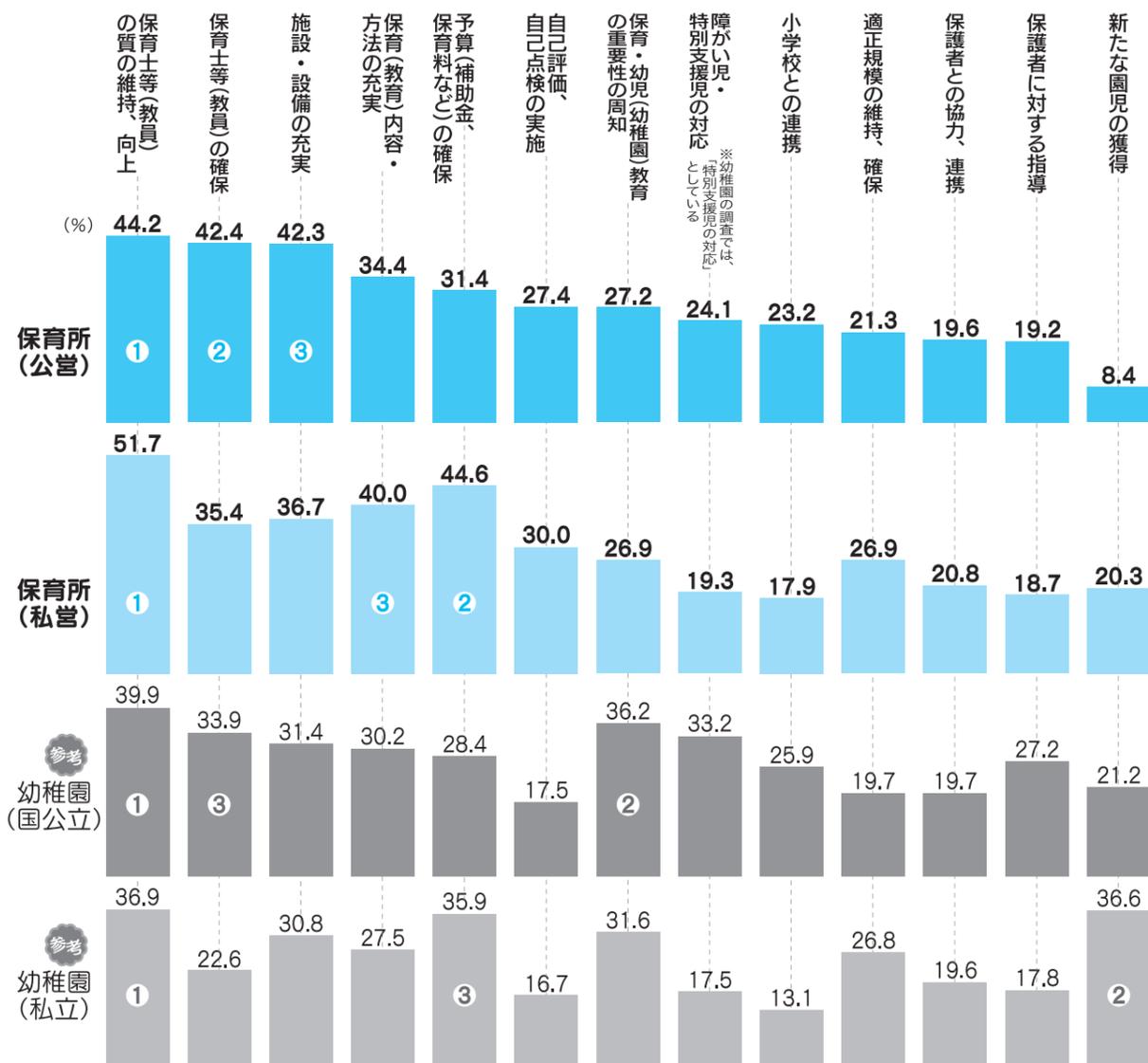
そのためには、専門的な対応ができるように指導的な立場でかかわるメンバーを行政が配備するなり巡回させることが必要になります。現在障がい者への教育、保育のあり方が国でも見直されている最中ですので、前向きに引き受けつつ、正当な要請をしていくことが求められます。

沙見先生から
保育現場への
メッセージ

5 幼保、公私ともに最大の課題は、「保育士等（教員）の質の維持、向上」

Q 貴園の保育実践上、運営上の課題についておたずねします。

【図3-5-1】 ※「とてもあてはまる」の割合。公営保育所の数値が高い順
※（ ）内は、幼稚園の調査で使った文言である
※全21項目中、幼稚園の調査と重なる項目のうち、13項目を図示



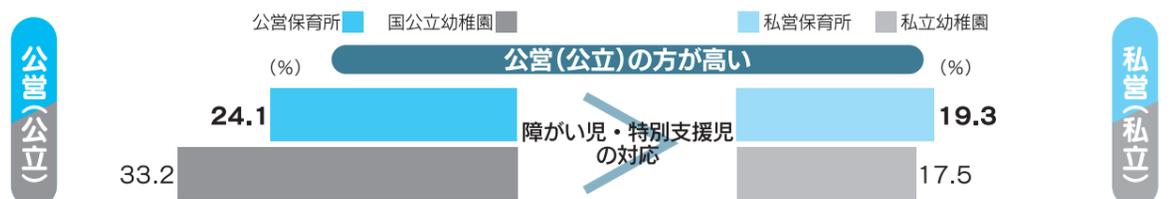
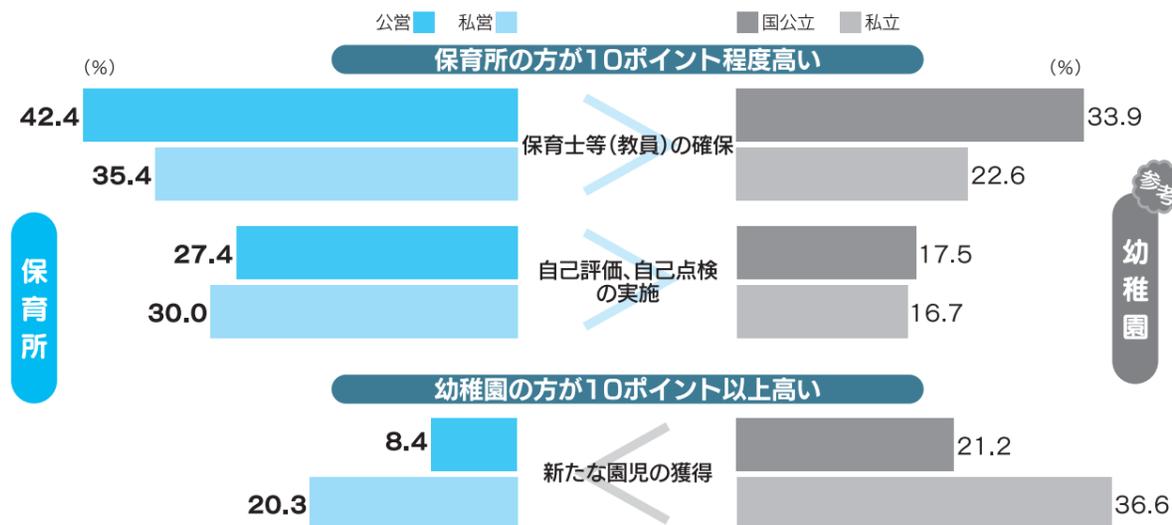
保育実践上、運営上の課題についてたずねたところ、公私ともに最も高かった項目は「保育士等の質の維持、向上」である。次に公営保育所では「保育士等の確保」(42.4%)「施設・設備の充実」(42.3%)、私営保育所は「予算の確保」(44.6%)「保育内容・方法の充実」(40.0%)が上位に挙げられている。

公私営・幼保で課題が異なるのは当然ではありますが、保育所で「保育士等の質の維持、向上」が1位に挙げられていることは、それだけ保育の課題が大きく、また困難が拡大していることを反映しているのだと考えられます。施設長、

所長、園長が、保育士等の質の向上を強く願っているということは、その点で喜ばしいことです。研修時間の確保や予算の裏付け、非正規の増加など課題も大きいと思われるのですが、各園ごとの努力と交流が強く望まれるところです。

汐見先生から
保育現場への
メッセージ

【図3-5-2】 幼保・公私の特徴的な違い

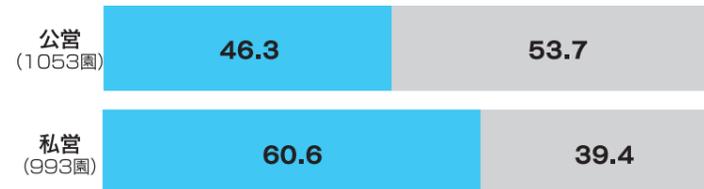


幼保・公私により、課題にも違いが見られた。幼稚園の調査結果と比較したところ、保育所の方が10ポイント程度高かった項目は「保育士等（教員）の確保」「自己評価、自己点検の実施」、私立幼稚園

で高かった項目は「新たな園児の獲得」であった。また公営（公立）の方が高いのは「障がい児・特別支援児の対応」だった。

Q 保育士数の合計と、雇用形態別の内訳人数をおたずねします。

【図3-5-3】 正規雇用数の割合 非正規雇用数の割合 ※各園の割合の平均値 (%)



※設問では「正規（契約期間の定めがない）雇用数」と「非正規（雇用期間を設けている）雇用数」をたずねている
※正規・非正規の保育士数合計と、雇用形態別人数の合計が合致したサンプルのみを分析
※各園の割合の平均値

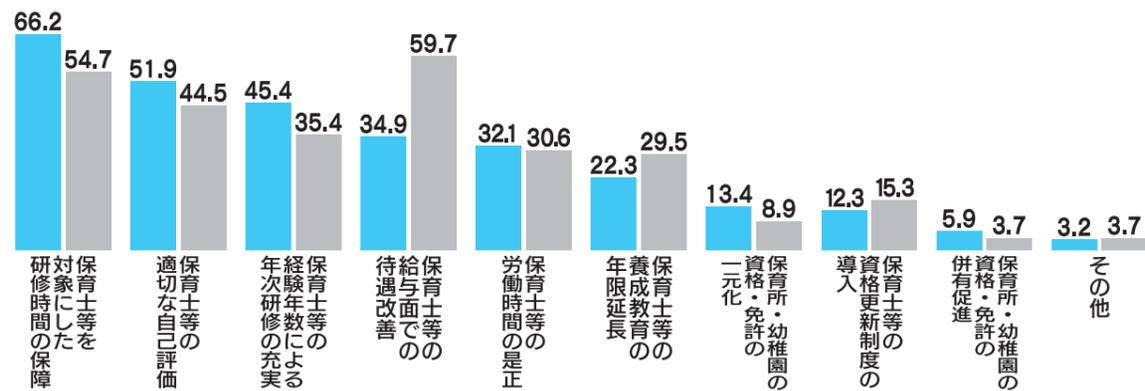
雇用形態についてたずねたところ、公営では平均で53.7%、私営では39.4%の保育士が非正規雇用であることがわかった。延長保育など、保育が長時間化また多様化する中で、非正規保育士による対応が求められているという背景もあるだろう。

6 保育士等の質が向上するためには、「研修時間の保障」「給与面での待遇改善」が必要

園内研修の頻度は「月に1、2回」が多く、「保育終了後の時間に実施している」園も過半数である。

貴園に限らず、保育士等の質が向上するために必要だと思うことについて、あてはまる番号を必要な順に3つまで、お書きください。

（図3-6-1） ■ 公営 ■ 私营 ※3番目までに選択された割合の合計値 ※公営の数値が高い順 (%)



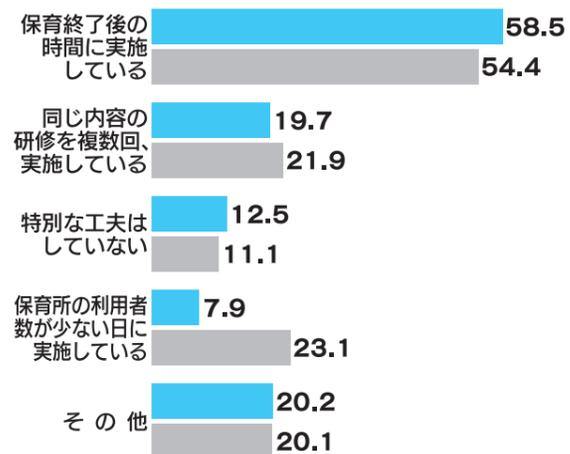
園内研修（自園で主催するもの）を実施する頻度について、もっとも近い番号1つに○をつけてください。

（図3-6-2） ■ 週に1回 ■ 月に1,2回 ■ 年に数回 ■ 実施していない ■ その他 ■ 無答不明 (%)



なるべく多くの保育士等が研修に参加するために、貴園ではどのような工夫をされていますか。

（図3-6-3） ■ 公営 ■ 私营 ※複数回答 ※公営の数値が高い順 (%)



保育士等の質が向上するために必要なことは、公営では「保育士等を対象とした研修時間の保障」（66.2%）の回答が最も多く、私营では「保育士等の給与面での待遇改善」（59.7%）が最も多かった（図3-6-1）。園内研修の頻度をたずねた項目では、公私ともに「月に1,2回」の回答が約半数を占めていた（図3-6-2）。また、なるべく多くの保育士等が研修に参加するために、半数以上の園で「保育終了後の時間に実施」していて（図3-6-3）、保育士等の質が向上するために必要な研修を行う条件整備が厳しいものであることも明らかになった。

私营の園の職員の給与問題は、喫緊に改善されなければならない問題だということが、よく浮かび出ています。今、新しい指針で質の向上などが謳われ、要請されているわけ

ですから、ハード面での支えが必要になります。その最大のポイントが私营では給与であるという認識が広がっていることを、今後の保育行政にぜひ生かしてほしいものです。

汐見先生から
保育現場への
メッセージ

調査検討委員

「幼児教育・保育についての基本調査」研究会

< 保育所編 >

監修：汐見 稔幸（白梅学園大学学長）

アドバイザー：無藤 隆（白梅学園大学教授）

検討委員：

塩谷 香（東京成徳大学子ども学部准教授）

渡邊 暢子（元東京都公立保育園研究会会長）

調査顧問：磯部 頼子（ベネッセ次世代育成研究所顧問）

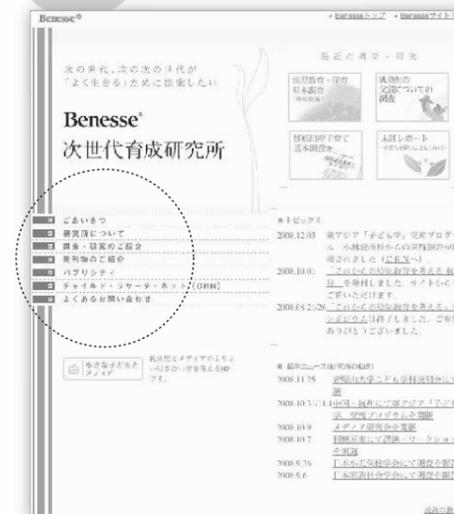
調査事務局：

後藤 恵子（ベネッセ次世代育成研究所 主任研究員）

高岡 純子（ベネッセ次世代育成研究所 主任研究員）

真田 美恵子（ベネッセ次世代育成研究所 研究員）

調査結果を
ホームページでもご紹介しています。



<http://www.benesse.co.jp/jisedaikin/>
(各種検索エンジンで「ベネッセ次世代育成研究所」で検索してください)

ベネッセ次世代育成研究所のホームページでは
次のようなことができます。

- ・ 本速報版のPDFダウンロード
- ・ 調査報告書の購入申込
- ・ 「保育所での子どもの発達と保育のポイント」のPDFダウンロード
- ・ 「第1回 幼児教育・保育についての基本調査（幼稚園編）速報データ集」のPDFダウンロード
- ・ 「幼児の遊びにみられる学びの芽」のPDFダウンロード